

環境宣言

基本理念

私たちは、地球規模で環境が破壊されつつあることを近年の異常気象や報道等を通じて知り、そのことをエネルギー消費設備の設計に携わるものとして、深刻に受け止めています。

また、生活の環境を破壊する戦争にも増して、豊かさを求める平和な家庭生活と企業活動が、もっと大きな地球全体に及ぶ環境破壊を起こしつつあることを、一人ひとりが認識し、具体的な行動を始めなければならないと思っています。

太陽系第3惑星「地球」そのものは、ちっぽけな人類が壊わせるようなものではありませんが、人は着実に、自分らの子孫が住めないような環境にしているようです。

株式会社西栄設備事務所は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであることを認識した上で、企業理念である「快適共感の創造」とも調和のとれた、環境負荷を低減する就業活動や業務行動また業務内容となるように全社員一丸となって努力します。

方針

株式会社西栄設備事務所は、建築設備の設計と工事監理、調査保全業務の事業活動において、その地球環境への影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

- (1) 株式会社西栄設備事務所は、環境に関する法律その他、地域のさまざまな環境に関わる取り決めの要求事項を遵守し、環境保全の向上と改善に努めます。
- (2) 全社員が環境問題を意識し、その負荷の定性・定量的な認識をもって積極的に低減、削減活動を推進できるように、環境管理システムを構築し、継続的な環境改善活動と汚染の防止に努めます。
- (3) 株式会社西栄設備事務所の事業活動で、環境に影響する負荷の内、以下の項目について重点的に改善します。

【就業活動において】

- 1) 地球温暖化防止の観点から、電気の使用量を低減します。
- 2) 森林資源を守るために、紙の使用量を削減します。
- 3) 地球環境を守るために、エコ商品について調査し、グリーン調達に努めます。
- 4) 地球環境を守るために、廃棄物について記録すると共に処理の流れを調査します。

【業務行動において】

- 1) 地球温暖化防止の観点から、ガソリンの使用量を低減します。

【業務内容において】

将来、以下の項目に取り組みます。

- 1) 環境に配慮した技術の導入と設計へのスペックイン。
 - 2) 省エネ機器やシステムの技術の導入と設計へのスペックイン。
 - 3) 自然エネルギー、新エネルギーの技術の導入。
 - 4) これらの技術を実現するべく、施設のオーナーへの積極的提案。
- (4) 地域の自然環境との調和を図り、社内に環境負荷を低減する設備等を積極的に取り入れ、就業環境を改善すると共に、美しい地域環境づくりに貢献します。
 - (5) 環境教育、社内、社外への広報などを実施し、関係の事業者への啓発活動と併せて、地域の活動とも調和しながら環境改善に関する意識の向上を図り、理解と協力を要請します。
 - (6) この環境宣言を全社員に周知すると共に、社外へも公表します。

制定日 2002年 7月30日

改訂日 2003年 6月14日

株式会社 西栄設備事務所
代表取締役 西田 能行